

会津地方(会津若松市、喜多方市、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町)において介護の職場を目指す方をサポートします!!

# 会津地方介護福祉士 養成貸付制度

この制度は、会津地方から福島県内外の介護福祉士養成施設に進学した方を支援し、会津地方の介護人材の育成・確保を図ることを目的として実施する修学資金の貸付事業です。  
貸付条件を満たせば、貸付金の返還免除の優遇を受けることができます。

## 貸付内容 ※①②のいずれかを貸付

- ① 住居費 月額3万6千円以内
- ② 通学費 通学定期代の実費

- ① 会津地方で介護職として3年間働けば  
貸付金は全額免除(※)

※免除には一定の要件があります。

- ② 貸付条件に反した場合は一括返還となります。

### 【問い合わせ先】

社会福祉法人福島県社会福祉協議会 福祉サービス支援室  
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111 TEL:024-523-1256

福島県補助事業



詳細は  
裏面をご覧ください⇒